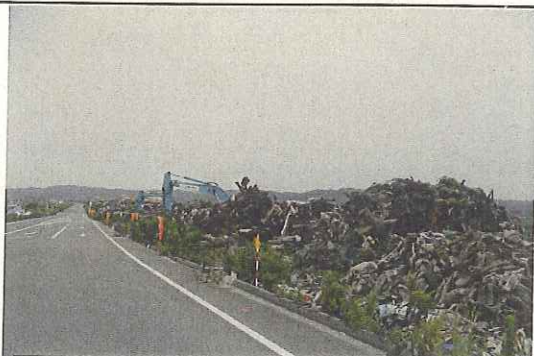
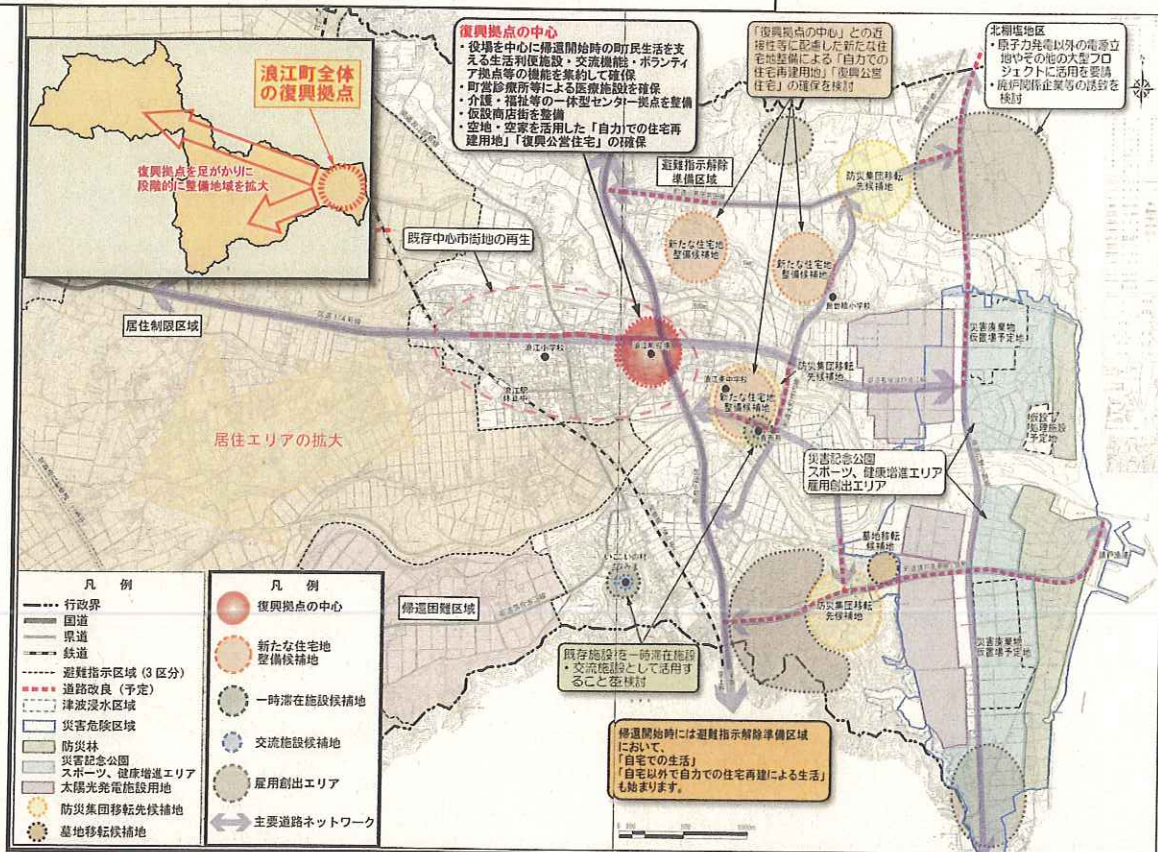


# 経済産業大臣

宮沢 洋一 様

## 再生可能エネルギーの推進に関する要望

復興まちづくり計画／帰還開始時におけるまちづくりイメージ図



災害廃棄物分別の様子 (浜街道・請戸)



災害廃棄物分別の様子 (マリナーパーク)

平成 26 年 10 月 22 日

福島県浪江町長 馬場 有

## 再生可能エネルギーの推進に関する要望

今般、東北電力（株）が再生可能エネルギー発電設備の連系申し込みについて数ヶ月程度の間、回答を保留するとした。

当町でも復興計画(第一次)において太陽光発電事業を復興のひとつの核として位置づけており、まさにこれから事業化に向けて動き出す段階にあって再生可能エネルギーの推進が頓挫するような現下の状況は到底受け入れられない。

また、新エネルギー関連産業の創出は、福島・国際研究産業都市構想（イノベーション・コースト構想）においても主要プロジェクトとして位置づけられており、浜通りの復興に向けて重要な柱である。

浜通り、双葉郡の復興に向けて、下記のとおり要望する。

### 記

1. 総合資源エネルギー調査会新エネルギー小委員会に設置するワーキンググループでの議論を急ぎ、送電網の増強・



拡充や蓄電施設を整備するなど再生可能エネルギーの推進に向けて制度再構築を行い、系統接続保留の早期解除を図ること。

2. 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による被災地においては、除染や復旧事業の進捗状況によっては事業化に時間がかかる場合もあることから、設備認定から着工までの期間に一定の猶予を設けるなど、固定価格買取制度について地域の実情にあった制度運用とすること。

以上